

## 若者世代・子育て世代への経済的支援の強化を求める意見書

結婚・出産の適齢期を迎える若者は、令和12年（2030年）を境に大幅に減少する見込みであり、この10年間で我が国の少子化を反転させられるかどうかの瀬戸際である。若者世代・子育て世代が抱える課題として、結婚資金の不足や不安定な所得・雇用環境、さらには、子育てや教育費の負担が大きいことが指摘されており、当該世代が将来に希望を持ち、安心して子育てができるような社会づくりが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 正規雇用化の推進や若年層を重視した賃上げ、最低賃金の引き上げなど、若年層が結婚できる経済環境づくりを促進すること。また、男性の育児休業取得を推進する中小企業に対する財政的な支援の強化など、子育て世代に対する企業の理解と協力が得られる体制の構築に努めること。
  - 2 国・地方自治体・企業が連携し、給付型奨学金等の拡充をはじめ、非正規雇用から正規雇用への転換や新たな女性雇用の創出など、不安定な所得・雇用環境を改善し、若者が経済的基盤を確保できるようにすること。
  - 3 公立小中学生への就学援助の拡充や給食費の無償化などをはじめ、高校生等への就学支援金の拡充、高等教育における多子世帯等への修学支援制度の拡充など、勉強意欲のある全ての若者が支援を受けられるよう、教育費の負担軽減を促進すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年7月5日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 宛て  
財務大臣  
文部科学大臣  
経済産業大臣

福島県議会議長 渡辺義信